

知北平和公園組合キャッシュレス決済導入等業務プロポーザル 公告関連資料に関する質問への回答

番号	質問箇所	質問内容	回答
1	仕様書 P3 9. キャッシュレス決済端末等の仕様 表中 品目1.6	接続方法の無線LAN (=WiFi) ではなく、SIM通信でも宜しいでしょうか。	SIM通信でも良いものとします。 ただし、設置場所のSIM通信状況は担保できません。SIM通信の不調による対応は、受注者が無償で行ってください。 また、SIM通信に係る費用は、提案価格に含めてください。
2	仕様書 P3 9. キャッシュレス決済端末等の仕様 表中 品目2.6	現金/キャッシュレス決済結果を別々にCSVファイルで出力し、1つのファイルに編集することで別表2にする運用でも宜しいでしょうか。	質問内容の運用でも良いものとします。 ただし、編集作業をだれがいつどのように行うのかを、提案書又は実機デモンストレーションで明確にしてください。
3	仕様外	キャッシュドロアは手動での開閉で問題ございませんでしょうか。	問題ありません。

番号	質問箇所	質問内容	回答
4	仕様書 P5 11. キャッシュレス 決済及び決裁ブランド 手数料 (1)	<p>弊社単独では一部取り扱いできないブランドがあるため、弊社と協業しており当該ブランドの取り扱いができるA社と協同で入札したいと考えている。</p> <p>仕様書内に「一括で決済代行を行えること」とあるが、上記の方法では弊社とA社の2社で精算が行われることになるが問題ないか。</p>	<p>2社で精算を行うこと（指定納付受託者が2者となる参加申込）は不可といたします。（一括で決済代行を行っていない。）</p> <p>ただし、提案評価基準の項目番号10『その他独自の提案事項』において、協業企業が指定納付受託者として参画した場合に、参加申込者が一部取り扱いできない決済ブランドの対応が可能になる旨を提案して頂くことは、差支えありません。</p>